

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第173期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部 部長（経理担当） 東口 和哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル内 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務部東京統括室
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務部東京統括室長 齋 精一
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第172期 第3四半期連結 累計期間	第173期 第3四半期連結 累計期間	第172期 第3四半期連結 会計期間	第173期 第3四半期連結 会計期間	第172期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益(百万円)	478,286	468,845	151,972	154,774	653,287
経常損益(百万円)	43,117	46,820	9,459	13,022	50,409
四半期(当期)純損益(百万円)	13,633	25,627	4,705	7,313	10,793
純資産額(百万円)			483,226	496,400	480,633
総資産額(百万円)			2,309,888	2,314,296	2,337,331
1株当たり純資産額(円)			373.99	384.26	371.70
1株当たり四半期 (当期)純損益(円)	10.81	20.31	3.73	5.79	8.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	10.75	20.23	3.70	5.76	8.51
自己資本比率(%)			20.4	21.0	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	113,776	68,196			146,955
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	95,171	38,161			132,737
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	23,339	28,077			24,200
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)			26,548	23,535	21,440
従業員数(人)			21,211	21,398	20,938

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 消費税抜きで記載している。

3 従業員数については、就業人員数を記載している。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当グループが営んでいる主要な事業内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	21,398 (11,818)
---------	-----------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。

2 臨時従業員は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	58
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向社員を含んでいる。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメント別の業績に関連付けて示している。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、設備投資や個人消費など一部の指標に持直しの傾向が見られるものの、全体的には足踏み状態であり、海外景気の下振れ懸念や長引く雇用不安等により、依然として厳しい状況で推移した。

この間、当グループにおいては、平成24年度を目標年度とする「阪急阪神ホールディングスグループ2007 中期経営計画」を実現すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めた。

この結果、旅行・国際輸送事業が増収となったこと等から、営業収益は154,774百万円となり、前年同期に比べ2,801百万円（1.8%）増加し、営業利益は17,201百万円となり、前年同期に比べ3,158百万円（22.5%）増加した。また、経常利益は13,022百万円となり、前年同期に比べ3,562百万円（37.7%）増加し、四半期純利益は7,313百万円となり、前年同期に比べ2,608百万円（55.4%）増加した。

セグメント別の業績は次のとおりである。

なお、第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用したことに伴い、以下のセグメント別の業績は、同会計基準において導入されたマネジメント・アプローチ（企業の最高意思決定機関が意思決定や業績評価において使用する企業活動を区分した事業単位で開示する考え方）に基づいて算出しており、また、増減額及び増減率についても、前年同期の実績値をマネジメント・アプローチに基づいて組み替え、算出している。

(A) 都市交通事業

鉄道事業については、阪神なんば線が、定期旅客を順調に伸ばしたことに加え、平城遷都1300年祭の開催等に伴い行楽需要が増加したこと等により、好調に推移した。

神戸高速線（阪神元町駅及び阪急三宮駅～西代駅間）においては、平成22年10月から、阪神電気鉄道及び阪急電鉄の両社が同線の一体的な運営を開始し、お客様のさらなる利便性の向上に努めている。また、グループ各社において、企画乗車券の発売など、旅客誘致を目的とした各種施策に取り組んだ。

施設面では、平成22年12月には、阪急西宮北口駅において、今津方面行き新高架ホームの供用を開始するなど、引き続き、連続立体交差事業やバリアフリー化工事の推進等による整備・改善に努めた。

自動車事業については、平成22年9月から、阪急バス・阪神バスのいずれかの一部路線に係る定期券をお持ちのお客様を対象として、他方の特定のバス路線を土休日に割引運賃でご利用いただけるサービスを開始するなど、お客様の利便性の向上を図っている。

これらの結果、営業収益は48,627百万円となり、前年同期に比べ1,630百万円（3.5%）増加し、営業利益は8,374百万円となり、前年同期に比べ946百万円（12.7%）増加した。

(B) 不動産事業

不動産分譲事業については、マンション分譲において、「ジオタワー宝塚」（兵庫県宝塚市）、リノベーション・マンション「プロド茨木大池」（大阪府茨木市）等を、宅地分譲において、「阪急宝塚山手台」（兵庫県宝塚市）、「大阪中島公園都市 ハピアガーデン四季のまち」（大阪市西淀川区）等を分譲した。

不動産賃貸事業については、グループ各社が保有するオフィスビル・商業施設において、稼働率の維持に注力しながら、管理運営コストの削減に取り組んだ。また、現在建替中の梅田阪急ビルにおいては、阪急百貨店期棟（期棟は平成21年9月先行開業）の建設工事を進めている。このほか、新大阪駅に直結する新大阪阪急ビルの建設工事や大阪駅北地区（梅田北ヤード）等の大規模開発事業についても、鋭意進めている。

これらの結果、営業収益は34,673百万円となり、マンション分譲における大型物件の引渡しがあった前年同期に比べ1,569百万円（4.3%）減少したが、営業利益は、賃貸事業において前年同期に「阪急西宮ガーデンズ」にかかる不動産取得税を計上した反動等により6,547百万円となり、前年同期に比べ479百万円（7.9%）増加した。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ事業については、阪神タイガースが、シーズン終盤まで優勝争いを展開するとともに、クライマックス・シリーズへの出場を果たし、多くのファンの方々にご声援をいただいた。

ステージ事業については、歌劇事業において、星組公演「愛と青春の旅立ち」や宙組公演「誰がために鐘は鳴る」等の多彩な公演を催した。また、演劇事業においても、梅田芸術劇場で、ミュージカル「ファントム」を上演し、好評を博した。

コミュニケーションメディア事業については、ケーブルテレビ事業において、トリプルプレイ（多チャンネル・インターネット・電話）サービスの営業に注力し、加入契約者数を順調に伸ばした。

さらに、六甲山地区において、平成22年9月から11月にかけて当グループの山上各施設において現代アートの展覧会「六甲ミーツ・アート 芸術散歩2010」を開催し、多くのお客様にご来場いただいた。

しかしながら、歌劇事業において、前年同期にトップスター退団公演や関連商品販売等が好調であったことの反動により、営業収益は20,503百万円となり、前年同期に比べ348百万円（1.7%）減少し、営業損益は582百万円の損失となり、前年同期に比べ75百万円（14.8%）悪化した。

(D) 旅行・国際輸送事業

旅行事業については、海外旅行の集客が、欧州方面を中心に順調に推移した。また、国内旅行の集客も、平城遷都1300年祭の開催等の効果のあった近畿方面を始めとして堅調に推移した。

国際輸送事業については、平成20年秋以降の世界経済の急速な悪化による大幅な需要の低迷から抜け出し、海外において回復の傾向が見られたほか、日本発着の荷動きについても、輸出が概ねリーマンショック以前の水準で推移し、輸入も円高効果等により持直しの動きが見られた。

これらの結果、営業収益は17,954百万円となり、世界経済低迷の影響を受けた前年同期に比べ1,630百万円（10.0%）増加し、営業利益は1,941百万円となり、前年同期に比べ1,081百万円（125.8%）増加した。

(E) ホテル事業

ホテル事業については、新規の直営レストランとして、ホテル阪神の中国料理「香虎（シャンフウ）」を開業した。

さらに、「北海道フェア」、「阪神タイガースご声援感謝フェア」等の各種キャンペーンを実施するなど、積極的な販売促進活動に努めるとともに、ウェブ戦略の強化に向け、阪急阪神第一ホテルグループウェブサイトの全面リニューアルや韓国語によるインターネット宿泊予約サイトの拡充等の施策も推進した。

これらの結果、平成22年4月1日付で、飲食事業をホテル事業へ移管したこともあり、営業収益は17,860百万円となり、前年同期に比べ1,084百万円（6.5%）増加し、営業利益は774百万円となり、前年同期に比べ304百万円（64.8%）増加した。

(F) 流通事業

流通事業については、家具・生活雑貨店「ダブルデイ たまプラーザ テラス店」を出店するなど、積極的な店舗展開を図り、事業規模の拡大に努めるとともに、コスト削減による収益性の向上にも注力した。

これらの結果、平成22年4月1日付で、飲食事業をホテル事業へ移管したこと等により、営業収益は13,605百万円となり、前年同期に比べ2,136百万円（13.6%）減少したが、営業利益は386百万円となり、前年同期に比べ153百万円（66.1%）増加した。

(G) その他

その他については、子会社2社を連結子会社化したこと等により、営業収益は10,854百万円となり、前年同期に比べ2,289百万円(26.7%)増加し、営業利益は449百万円となり、前年同期に比べ409百万円増加した。

<参考> 連結セグメント損益

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行・国際輸送	ホテル	流通	計				
営業収益											
当第3四半期 連結会計期間	48,627	34,673	20,503	17,954	17,860	13,605	153,225	10,854	164,079	(9,305)	154,774
前第3四半期 連結会計期間	46,997	36,243	20,851	16,324	16,775	15,742	152,934	8,565	161,499	(9,527)	151,972
差引	1,630	1,569	348	1,630	1,084	2,136	290	2,289	2,580	221	2,801
営業利益											
当第3四半期 連結会計期間	8,374	6,547	582	1,941	774	386	17,442	449	17,892	(691)	17,201
前第3四半期 連結会計期間	7,427	6,067	506	859	470	232	14,551	40	14,591	(548)	14,043
差引	946	479	75	1,081	304	153	2,891	409	3,301	(143)	3,158

上記の連結セグメント損益は、第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用したことに伴い、同会計基準において導入されたマネジメント・アプローチに基づいて算出しており、また、前年同期の実績値についてもマネジメント・アプローチに基づいて算出している。

<マネジメント・アプローチ適用に伴う主な変更点>

- ・各セグメント損益には、複数セグメントを有する会社における管理会計上の社内取引(土地・建物等の賃貸借取引等)を計上している。
- ・各セグメントに配賦していたのれんの償却額(主に阪急・阪神の経営統合に伴うのれん分)については、全社費用として一括で調整額に計上している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ3,749百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には23,535百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は24,523百万円となり、前年同期に比べ345百万円資金収入が増加した。これは、たな卸資産の取得による支出が増加したものの、営業利益が増加したことや、未払金の支払いが減少したこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は7,937百万円となり、前年同期に比べ9,172百万円資金支出が減少した。これは、固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は12,711百万円となり、前年同期に比べ6,100百万円資金支出が増加した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はない。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益（以下「企業価値・株主共同の利益」という。）を確保・向上させていくためには、中・長期的な視点に立った事業活動や沿線の行政機関・住民等との信頼関係の維持、当グループ間での連携による総合力の強化等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中・長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、特に、当グループは、数多くのグループ関連企業から成り立つなど、事業分野も幅広い範囲に及んでいることから、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えている。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当グループでは、純粋持株会社である当社の下、4つの中核会社を中心に、6つの事業領域をコア事業と位置づけ、事業を推進している。更に、「2007 中期経営計画」では、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくため、「各事業の競争力強化・利益水準の向上」、「統合効果の徹底的な追求・発現」、「財務体質の改善・資産利回りの向上」の3点をグループ基本戦略と位置づけており、当グループは、この中期経営計画に従って財務の健全性や資本効率を考慮しつつ、収益力及びキャッシュフロー創出力の増強を図り、また、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくことで、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に邁進している。

また、当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しており、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、その充実を図っている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成21年6月17日開催の定時株主総会において、標記の取組みに関する基本方針が承認されたことに基づき、同日開催の取締役会において、当該基本方針に基づく具体的な対応策（以下「本プラン」という。）を決議している。その概要については、以下のとおりである。

a 対象となる買付等

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、若しくはこれらに類似する行為又はその提案（以下「買付等」と総称する。）を対象とする。

b 買付者等が遵守すべき買付等の手続及び独立委員会における手続

本プランの対象となる買付等を行う買付者等は、当社に対して、本プランに定める買付説明書その他の必要な情報を提出するものとし、当社は、速やかに、当該情報を独立委員会に提供する。この場合、独立委員会は当社取締役会に対して、買付者等の買付等の内容に対する意見等の提出を求めることができる。独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から十分な情報・資料等の提供がなされたと認めた場合、一定の検討期間を設定し、必要に応じて、独立した第三者である専門家の助言を得たうえで、買付等の内容の評価・検討、必要に応じて買付者等との協議・交渉等を行う。

c 独立委員会による新株予約権の無償割当ての実施、不実施等の勧告

独立委員会は、買付者等の買付等が、(i)本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合、又は(ii)当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める一定の要件に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当ての実施を勧告する。但し、これらの場合であっても、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告する。本プランに基づいて無償割当てされる新株予約権には、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件（差別的行使条件）及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付される。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が、上記(i)又は(ii)の要件のいずれにも該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当ての不実施を勧告する。

d 当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施等に関する決議、又は株主総会の招集及び新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を行う。

e 有効期間

本プランの有効期間は、原則として、平成21年6月17日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

上記及びの取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

a 上記の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

b 上記の取組みは基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

ア 経済産業省等が平成17年5月27日発表した買収防衛策に関する指針の要件を充足していること。

イ 本プランは、株主総会において承認された上記の取組みに関する基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会の決議により変更又は廃止が可能であるなど、株主意思を重視していること。

ウ 本プランの運用においては、独立性の高い社外者（独立委員会）の判断が重視され、その判断が株主に情報開示されること（当社の企業価値・株主共同の利益に適うように運営が行われる仕組みがあること。）。

エ 合理的な客観的要件が充足されなければ、新株予約権の無償割当ては実施されないこと（当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みがあること。）。

オ 独立委員会が、当社の費用で外部専門家の助言を受けられること（独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みがあること。）。

カ 当社取締役の任期は1年であり、毎年の当社取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることが可能であること。

(4) 研究開発活動

特記事項なし

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

- (1) 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の新設はない。
- (2) 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の除却はない。

2 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はない。

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、以下のとおりである。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額（百万円）	完了年月
不動産事業	< 国内子会社 > 阪神電気鉄道株 ・横浜市都筑区賃貸建物新設	1,914	平成22年10月
旅行・国際輸送事業	< 国内子会社 > 株阪急阪神交通社ホールディングス ・KHD東京ビル建替	1,849	平成22年12月

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の除却等について重要な変更はなく、新たに確定した計画もない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,406,928	1,271,406,928	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	1,271,406,928	1,271,406,928	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	1,271,406,928	-	99,474	-	149,258

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,873,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 135,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,252,215,000	1,252,215	同上
単元未満株式	普通株式 15,183,928	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,271,406,928	-	-
総株主の議決権	-	1,252,215	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ34,000株(議決権34個)及び650株含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式		121株
相互保有株式	神戸電鉄株式会社	659株
	阪急産業株式会社	654株

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス 株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	3,873,000	-	3,873,000	0.30
(相互保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区新開地一丁目 3番24号	79,000	-	79,000	0.00
阪急産業株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	56,000	-	56,000	0.00
計	-	4,008,000	-	4,008,000	0.31

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	452	438	407	406	397	414	408	398	386
最低(円)	424	396	390	389	382	386	381	376	376

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,852	23,792
受取手形及び売掛金	55,373	78,969
販売土地及び建物	134,327	126,316
商品及び製品	8,411	8,138
仕掛品	10,231	5,445
原材料及び貯蔵品	4,247	3,791
その他	44,023	48,591
貸倒引当金	2,051	2,023
流動資産合計	279,417	293,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	609,942	606,498
機械装置及び運搬具(純額)	53,594	58,372
土地	895,314	888,431
建設仮勘定	128,259	134,215
その他(純額)	15,255	15,251
有形固定資産合計	1,702,366 ^{1, 2}	1,702,769 ^{1, 2}
無形固定資産		
のれん	41,891	43,966
その他	17,263 ²	17,989 ²
無形固定資産合計	59,154	61,955
投資その他の資産		
投資有価証券	223,852	227,826
その他	50,900	59,552
貸倒引当金	1,395	7,793
投資その他の資産合計	273,357	279,585
固定資産合計	2,034,879	2,044,310
資産合計	2,314,296	2,337,331

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,421	46,726
短期借入金	321,534	287,346
未払法人税等	7,761	4,008
賞与引当金	1,296	3,986
その他	210,032	181,804
流動負債合計	578,046	523,872
固定負債		
社債	117,000	135,000
長期借入金	747,776	832,018
退職給付引当金	58,538	58,487
役員退職慰労引当金	745	755
投資損失引当金	6,291	6,486
その他	309,497	300,077
固定負債合計	1,239,849	1,332,825
負債合計	1,817,896	1,856,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	150,027	150,027
利益剰余金	250,889	232,135
自己株式	3,844	3,808
株主資本合計	496,547	477,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,094	8,075
繰延ヘッジ損益	946	845
土地再評価差額金	1,732	1,956
為替換算調整勘定	2,301	1,736
評価・換算差額等合計	11,610	8,700
少数株主持分	11,463	11,505
純資産合計	496,400	480,633
負債純資産合計	2,314,296	2,337,331

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	478,286	468,845
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	397,058	385,515
販売費及び一般管理費	1 24,609	1 24,097
営業費合計	421,667	409,612
営業利益	56,618	59,232
営業外収益		
受取利息	125	68
受取配当金	912	1,059
負ののれん償却額	15	-
持分法による投資利益	3,385	3,583
雑収入	1,428	1,418
営業外収益合計	5,867	6,129
営業外費用		
支払利息	17,843	16,938
雑支出	1,525	1,603
営業外費用合計	19,369	18,542
経常利益	43,117	46,820
特別利益		
固定資産売却益	371	318
工事負担金等受入額	1,964	3,055
匿名組合投資利益	8,241	-
その他	499	793
特別利益合計	11,077	4,167
特別損失		
固定資産売却損	254	317
固定資産圧縮損	1,940	2,860
固定資産除却損	5,083	788
持分法のれん相当額一括償却額	2 10,264	-
環境対策費	-	1,255
その他	3,731	850
特別損失合計	21,274	6,073
税金等調整前四半期純利益	32,920	44,915
法人税、住民税及び事業税	4,663	14,052
法人税等調整額	14,396	4,779
法人税等合計	19,059	18,831
少数株主損益調整前四半期純利益	-	26,083
少数株主利益	226	456
四半期純利益	13,633	25,627

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	151,972	154,774
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	130,049	129,593
販売費及び一般管理費	1 7,880	1 7,978
営業費合計	137,929	137,572
営業利益	14,043	17,201
営業外収益		
受取利息	41	16
受取配当金	444	409
負ののれん償却額	2	-
持分法による投資利益	1,094	1,170
雑収入	356	397
営業外収益合計	1,934	1,993
営業外費用		
支払利息	5,831	5,482
雑支出	687	690
営業外費用合計	6,518	6,172
経常利益	9,459	13,022
特別利益		
固定資産売却益	100	261
工事負担金等受入額	115	94
貸倒引当金戻入額	70	-
その他	15	320
特別利益合計	301	676
特別損失		
固定資産売却損	244	46
固定資産圧縮損	110	151
固定資産除却損	555	153
環境対策費	-	226
その他	469	316
特別損失合計	1,379	894
税金等調整前四半期純利益	8,381	12,804
法人税、住民税及び事業税	348	1,665
法人税等調整額	3,178	3,592
法人税等合計	3,527	5,257
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,546
少数株主利益	149	233
四半期純利益	4,705	7,313

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	32,920	44,915
減価償却費	44,550	44,320
のれん償却額	2,007	2,016
負ののれん償却額	15	-
持分法による投資損益(は益)	3,385	3,583
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,089	687
貸倒引当金の増減額(は減少)	652	9
受取利息及び受取配当金	1,037	1,127
支払利息	17,843	16,938
固定資産売却損益(は益)	117	0
固定資産圧縮損	1,940	2,860
固定資産除却損	5,083	788
工事負担金等受入額	1,964	3,055
匿名組合投資損益(は益)	8,241	-
持分法ののれん相当額一括償却額	10,264	-
売上債権の増減額(は増加)	38,407	19,900
たな卸資産の増減額(は増加)	1,230	13,381
仕入債務の増減額(は減少)	7,838	9,494
その他の負債の増減額(は減少)	15,569	11,932
その他	15,789	3,678
小計	134,609	86,163
利息及び配当金の受取額	2,413	2,537
利息の支払額	16,064	15,732
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,633	4,771
特別退職金の支払額	1,549	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,776	68,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	118,316	56,720
固定資産の売却による収入	2,590	3,084
投資有価証券の取得による支出	3,480	1,507
投資有価証券の売却による収入	821	330
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,813	-
短期貸付金の増減額(は増加)	137	111
長期貸付けによる支出	636	52
長期貸付金の回収による収入	273	81
工事負担金等受入による収入	10,694	14,787
匿名組合出資金の払戻による収入	10,541	-
その他	389	1,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,171	38,161

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,857	1,160
長期借入れによる収入	19,086	14,131
長期借入金の返済による支出	38,071	62,810
社債の発行による収入	19,877	21,863
社債の償還による支出	20,000	25,000
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	-	30,000
配当金の支払額	6,335	6,337
少数株主への配当金の支払額	221	271
その他	532	812
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,339	28,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	161	538
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,573	1,419
現金及び現金同等物の期首残高	30,690	21,440
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	430	674
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,548	23,535

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)阪急阪神レストランズ他4社については、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めている。 HANKYU INTERNATIONAL TRANSPORT (UK) LTD.については、清算終了したことにより、当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 103社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 連結子会社である(株)阪急阪神カードのポイント事業を会社分割した(株)阪急阪神ポイントについては、同社株式の一部を譲渡したことから、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の関連会社としている。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 9社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。 この変更に伴う損益への影響はない。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 この変更に伴う損益への影響は軽微である。</p> <p>(3) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用している。 この変更に伴う損益への影響はない。</p> <p>(4) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日公表分)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していた「環境対策費」は、当第3四半期連結累計期間において、特別損失の総額の100分の20を超えたため、区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「環境対策費」は936百万円である。 2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日公表分)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第3四半期連結会計期間において区分掲記した特別利益の「貸倒引当金戻入額」は、当第3四半期連結会計期間においては金額が僅少なため、「その他」に含めて表示している。なお、当第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」は3百万円である。 2 前第3四半期連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していた「環境対策費」は、当第3四半期連結会計期間において、特別損失の総額の100分の20を超えたため、区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「環境対策費」は274百万円である。 3 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日公表分)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社では、貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2 たな卸資産の評価方法	一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 953,479百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 920,215百万円
2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 351,209百万円	2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 348,741百万円
3 偶発債務 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。	3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。
西大阪高速鉄道(株) 24,289百万円	西大阪高速鉄道(株) 24,610百万円
(有)カシオペア 2,625	販売土地建物提携ローン利用者 5,780
販売土地建物提携ローン利用者 443	(有)カシオペア 2,625
その他(4社) 69	その他(5社) 139
計 27,427	計 33,155
	(B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金7,007百万円の保証を行っている。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>12,077百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>9,112</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>356</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,056</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>2,007</td></tr> <tr><td>計</td><td>24,609</td></tr> </table> <p>2 持分法のれん相当額一括償却額は、当社の持分法適用関連会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング(株)について、当社が保有する同社株式の市場価格の下落により、当社個別財務諸表において同社株式に対する減損処理を行ったことに伴い、連結決算上、同社株式を株式交換により取得した時に認識された「のれん相当額」の未償却残高を一括償却したものである。</p>	人件費	12,077百万円	経費	9,112	諸税	356	減価償却費	1,056	のれん償却額	2,007	計	24,609	<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>12,155百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>8,288</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>572</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,062</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>2,016</td></tr> <tr><td>計</td><td>24,097</td></tr> </table> <p>2</p>	人件費	12,155百万円	経費	8,288	諸税	572	減価償却費	1,062	のれん償却額	2,016	計	24,097
人件費	12,077百万円																								
経費	9,112																								
諸税	356																								
減価償却費	1,056																								
のれん償却額	2,007																								
計	24,609																								
人件費	12,155百万円																								
経費	8,288																								
諸税	572																								
減価償却費	1,062																								
のれん償却額	2,016																								
計	24,097																								

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>4,016百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>2,713</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>117</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>363</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>669</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,880</td></tr> </table>	人件費	4,016百万円	経費	2,713	諸税	117	減価償却費	363	のれん償却額	669	計	7,880	<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>4,093百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>2,659</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>195</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>363</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>667</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,978</td></tr> </table>	人件費	4,093百万円	経費	2,659	諸税	195	減価償却費	363	のれん償却額	667	計	7,978
人件費	4,016百万円																								
経費	2,713																								
諸税	117																								
減価償却費	363																								
のれん償却額	669																								
計	7,880																								
人件費	4,093百万円																								
経費	2,659																								
諸税	195																								
減価償却費	363																								
のれん償却額	667																								
計	7,978																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>29,683百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>3,135</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>26,548</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	29,683百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,135	現金及び現金同等物	26,548	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>24,852百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>1,317</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>23,535</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	24,852百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,317	現金及び現金同等物	23,535
現金及び預金勘定	29,683百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,135												
現金及び現金同等物	26,548												
現金及び預金勘定	24,852百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,317												
現金及び現金同等物	23,535												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,271,406千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,398千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	6,337	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月17日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタ テイン メン ト・コ ミュ ニ ケー ショ ン 事 業 (百万円)	旅行・ 国際輸 送 事 業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他 の 事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	46,979	31,509	18,113	16,276	16,669	15,506	6,916	151,972	-	151,972
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	815	4,947	1,707	48	105	213	1,648	9,485	(9,485)	-
計	47,795	36,457	19,820	16,324	16,775	15,720	8,564	161,458	(9,485)	151,972
営業利益又は営業損失()	7,636	5,740	951	834	462	70	31	13,823	219	14,043

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタ テイン メン ト・コ ミュ ニ ケー ショ ン 事 業 (百万円)	旅行・ 国際輸 送 事 業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他 の 事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	142,958	104,541	70,533	46,738	45,835	46,711	20,966	478,286	-	478,286
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	2,407	14,438	6,073	177	409	558	4,097	28,162	(28,162)	-
計	145,366	118,980	76,606	46,915	46,244	47,270	25,064	506,448	(28,162)	478,286
営業利益又は営業損失()	24,509	23,162	9,094	478	1,133	69	101	55,941	677	56,618

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業	: 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業
不動産事業	: 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	: スポーツ事業、歌劇事業、広告代理店業、情報サービス業、出版業
旅行・国際輸送事業	: 旅行業、国際輸送事業
ホテル事業	: ホテル事業
流通事業	: 小売業、飲食業
その他の事業	: 建設業、国内物流事業、人事・経理代行業

3 所属セグメントの変更

㈱阪神ステーションネットの所属セグメントは、従来「流通事業」であったが、平成21年4月1日に実施した事業再編に伴い、経営管理上採用している区分の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より「都市交通事業」に変更した。

この結果、所属セグメントの変更を行わなかった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「流通事業」の営業収益は2,453百万円、営業利益は173百万円それぞれ減少しており、「都市交通事業」の営業収益は2,092百万円、営業利益は152百万円それぞれ増加している。

4 会計処理の方法の変更

第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「エンタテインメント・コミュニケーション事業」の営業収益は284百万円、営業利益は52百万円それぞれ増加し、「その他の事業」の営業収益は2,143百万円、営業利益は66百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高が連結営業収益の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当グループは、グループ経営機能を担う当社の下、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズの4社を中核会社とし、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「旅行・国際輸送」、「ホテル」、「流通」の6つの事業領域をコア事業と位置づけ、事業を展開している。

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりである。

都市交通事業	: 鉄道事業、自動車事業
不動産事業	: 不動産賃貸事業、不動産分譲事業
エンタテインメント・コミュニケーション事業	: スポーツ事業、ステージ事業、コミュニケーションメディア事業、レジャーその他
旅行・国際輸送事業	: 旅行事業、国際輸送事業
ホテル事業	: ホテル事業
流通事業	: 流通事業

2 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイ メン ト・コ ミュ ニ ケー ショ ン	旅行・ 国際輸送	ホテル	流通	計				
営業収益											
(1)外部顧客に 対する営業収益	141,260	87,672	71,865	54,186	49,520	40,606	445,111	23,371	468,483	361	468,845
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	3,881	13,356	4,759	128	470	473	23,070	4,657	27,728	(27,728)	-
計	145,141	101,029	76,625	54,315	49,990	41,080	468,182	28,029	496,211	(27,366)	468,845
セグメント利益 又は損失() (注)2	25,200	19,190	9,997	5,204	32	860	60,419	101	60,318	(1,085)	59,232

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイン メン ト・コ ミュ ニ ケー ショ ン	旅行・ 国際輸 送	ホテル	流通	計				
営業収益											
(1)外部顧客に 対する営業収益	47,295	30,264	18,879	17,904	17,730	13,442	145,517	9,131	154,649	124	154,774
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	1,332	4,409	1,623	49	129	163	7,707	1,722	9,430	(9,430)	-
計	48,627	34,673	20,503	17,954	17,860	13,605	153,225	10,854	164,079	(9,305)	154,774
セグメント利益 又は損失() (注)2	8,374	6,547	582	1,941	774	386	17,442	449	17,892	(691)	17,201

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、国内物流事業等を含んでいる。

2 報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益をベースとした数値である。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
報告セグメント計	60,419	17,442
「その他」の区分の利益又は損失()	101	449
のれんの償却額(注)	2,016	667
未実現利益の調整額	1,037	90
その他	105	113
四半期連結損益計算書の営業利益	59,232	17,201

(注)主な内容は平成18年度の阪神電気鉄道(株)との経営統合により発生したのれんの償却額である。

(所属セグメントの変更)

従来「流通事業」において(株)クリエイティブ阪急ほか1社が営んでいた飲食事業を、平成22年4月1日付で「ホテル事業」へ移管し、(株)クリエイティブ阪急の所属セグメントを「流通事業」から「その他」の区分へと変更する事業再編を行った。

この結果、事業再編を行わなかった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「流通事業」の営業収益は4,137百万円、セグメント利益は17百万円それぞれ減少しており、「ホテル事業」の営業収益は3,992百万円増加し、セグメント損失は103百万円減少しており、「その他」の区分の営業収益は347百万円、セグメント損失は84百万円それぞれ増加している。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	384円26銭	1株当たり純資産額	371円70銭

2 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	10円81銭	1株当たり四半期純利益	20円31銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円75銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円23銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	13,633百万円	25,627百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	13,633百万円	25,627百万円
普通株式の期中平均株式数	1,261,727千株	1,262,088千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	71百万円	89百万円
(うち持分法による投資利益)	71百万円	89百万円
普通株式増加数		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	3円73銭	1株当たり四半期純利益	5円79銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円70銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円76銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	4,705百万円	7,313百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	4,705百万円	7,313百万円
普通株式の期中平均株式数	1,262,003千株	1,262,055千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	38百万円	39百万円
(うち持分法による投資利益)	38百万円	39百万円
普通株式増加数		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>当社は、平成21年3月27日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり第39回無担保社債を発行した。</p> <p>第39回無担保社債 発行総額 20,000百万円 発行年月日 平成22年1月28日 発行価格 額面100円につき金100円 償還期限 平成29年1月27日 利率 年1.25% 資金の用途 借入金返済資金に充当</p>	

2【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス株 第19回無担保社債	阪急電鉄株 阪神電気鉄道株	平成10年 9月18日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第27回無担保社債	同上	平成12年 9月28日	15,000	15,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第28回無担保社債	同上	平成13年 6月28日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第33回無担保社債	同上	平成19年 7月18日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第34回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第35回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第36回無担保社債	同上	平成20年 7月30日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第37回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第38回無担保社債	同上	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第39回無担保社債	同上	平成22年 1月28日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第40回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第41回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	7,000	-	7,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

保証会社である阪神電気鉄道株式会社の直近の事業年度に係る有価証券報告書及びその添付書類並びにその提出以後に提出された書類は、以下のとおりである。

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書 事業年度 自 平成21年4月1日 平成22年6月17日
及びその添付書類 (第189期) 至 平成22年3月31日 近畿財務局長に提出

半期報告書 事業年度 自 平成22年4月1日 平成22年12月20日
(第190期中) 至 平成22年9月30日 近畿財務局長に提出

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 角 和 夫
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）

企業の概況

主要な経営指標等の推移

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間	第21期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益（百万円）	264,517	241,474	84,353	81,230	360,594
経常損益（百万円）	27,998	23,470	7,404	8,605	34,431
四半期（当期）純損益（百万円）	16,938	11,436	3,575	4,550	15,107
純資産額（百万円）			200,404	197,613	198,445
総資産額（百万円）			1,382,305	1,387,669	1,391,868
1株当たり純資産額（千円）			245,865	241,460	243,283
1株当たり四半期 （当期）純損益（千円）	21,173	14,295	4,469	5,688	18,884
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（千円）					
自己資本比率（％）			14.2	13.9	14.0
従業員数（人）			9,322	9,326	9,313

（注）1 保証会社は四半期連結財務諸表を作成しているため、保証会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 消費税抜きで記載している。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 従業員数については、就業人員数を記載している。

5 保証会社の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー及び監査を受けていない。ただし、第21期第3四半期連結累計（会計）期間の四半期連結財務諸表及び第21期の連結財務諸表についてはあずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる四半期レビュー及び監査を受け、また、第22期第3四半期連結累計（会計）期間の四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる四半期レビューを受けている。

事業の内容

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（阪急電鉄株及びその関係会社）が営んでいる主要な事業内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

関係会社の状況

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

従業員の状況

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	9,326 (3,493)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 保証会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,578 (425)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

事業の状況

生産、受注及び販売の状況

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメント別の業績に関連付けて示している。

事業等のリスク

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

経営上の重要な契約等

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、設備投資や個人消費など一部の指標に持直しの傾向が見られるものの、全体的には足踏み状態であり、海外景気の下振れ懸念や長引く雇用不安等により、依然として厳しい状況で推移した。

この間、当社グループにおいては、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、流通の4つのコア事業において、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、グループ総合力の発揮に努めた。

この結果、営業収益は81,230百万円となり、不動産事業においてマンション分譲で大型物件の引渡しがあつた前年同期に比べ3,122百万円(3.7%)減少したが、営業利益は、各コア事業ともコストの削減に努めたこともあり、12,679百万円となり、前年同期に比べ1,014百万円(8.7%)増加した。また、経常利益は8,605百万円となり、前年同期に比べ1,200百万円(16.2%)増加し、四半期純利益は4,550百万円となり、前年同期に比べ974百万円(27.3%)増加した。

セグメント別の業績は次のとおりである。

なお、第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用したことに伴い、以下のセグメント別の業績は、同会計基準において導入されたマネジメント・アプローチ(企業の最高意思決定機関が意思決定や業績評価において使用する企業活動を区分した事業単位で開示する考え方)に基づいて算出しており、また、増減額及び増減率についても、前年同期の実績値をマネジメント・アプローチに基づいて組み替え、算出している。

(A) 都市交通事業

鉄道事業については、神戸高速線（阪急三宮駅及び阪神元町駅～西代駅間）において、平成22年10月から、当社及び阪神電気鉄道の両社が同線の一体的な運営を開始し、お客様のさらなる利便性の向上に努めている。また、グループ各社において、企画乗車券の発売など、旅客誘致を目的とした各種施策に取り組んだ。

施設面では、平成22年12月には、阪急西宮北口駅において、今津方面行き新高架ホームの供用を開始するなど、引き続き、連続立体交差事業やバリアフリー化工事の推進等による整備・改善に努めた。

自動車事業については、平成22年9月から、阪急バス・阪神バスのいずれかの一部路線に係る定期券をお持ちのお客様を対象として、他方の特定のバス路線を土休日に割引運賃でご利用いただけるサービスを開始するなど、お客様の利便性の向上を図っている。

これらの結果、営業収益は38,388百万円となり、前年同期に比べ1,559百万円（4.2%）増加し、営業利益は7,056百万円となり、前年同期に比べ705百万円（11.1%）増加した。

(B) 不動産事業

不動産分譲事業については、マンション分譲において、「ジオタワー宝塚」（兵庫県宝塚市）、リノベーション・マンション「プロド茨木大池」（大阪府茨木市）等を、宅地分譲において、「阪急宝塚山手台」（兵庫県宝塚市）等を分譲した。

不動産賃貸事業については、グループ各社が保有するオフィスビル・商業施設において、稼働率の維持に注力しながら、管理運営コストの削減に取り組んだ。また、現在建替中の梅田阪急ビルにおいては、阪急百貨店 期棟（期棟は平成21年9月先行開業）の建設工事を進めている。このほか、新大阪駅に直結する新大阪阪急ビルの建設工事や大阪駅北地区（梅田北ヤード）等の大規模開発事業についても、鋭意進めている。

これらの結果、営業収益は20,547百万円となり、マンション分譲における大型物件の引渡しがあった前年同期に比べ1,462百万円（6.6%）減少したが、営業利益は、賃貸事業において前年同期に「阪急西宮ガーデンズ」にかかる不動産取得税を計上した反動等により3,854百万円となり、前年同期に比べ682百万円（21.5%）増加した。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

ステージ事業については、歌劇事業において、星組公演「愛と青春の旅立ち」や宙組公演「誰がために鐘は鳴る」等の多彩な公演を催した。また、演劇事業においても、梅田芸術劇場で、ミュージカル「ファントム」を上演し、好評を博した。

しかしながら、歌劇事業において、前年同期にトップスター退団公演や関連商品販売等が好調であったことの反動により、営業収益は9,043百万円となり、前年同期に比べ1,313百万円（12.7%）減少し、営業利益は1,205百万円となり、前年同期に比べ543百万円（31.1%）減少した。

(D) 流通事業

流通事業については、家具・生活雑貨店「ダブルデイ たまプラーザ テラス店」を出店するなど、積極的な店舗展開を図り、事業規模の拡大に努めるとともに、コスト削減による収益性の向上にも注力した。

これらの結果、平成22年4月1日付で、飲食事業を㈱阪急阪神ホテルズの子会社である㈱阪急阪神レストランズへ移管したこと等により、営業収益は13,605百万円となり、前年同期に比べ2,136百万円（13.6%）減少したが、営業利益は386百万円となり、前年同期に比べ153百万円（66.1%）増加した。

(E) その他

その他については、各社が収益力の向上に努めたこと等により、営業収益は1,197百万円となり、前年同期に比べ169百万円（16.5%）増加し、営業利益は22百万円となり、前年同期に比べ0百万円（4.0%）増加した。

<参考>連結セグメント損益

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	流通	計				
営業収益									
当第3四半期 連結会計期間	38,388	20,547	9,043	13,605	81,584	1,197	82,781	(1,550)	81,230
前第3四半期 連結会計期間	36,828	22,010	10,356	15,742	84,938	1,027	85,966	(1,612)	84,353
差引	1,559	1,462	1,313	2,136	3,354	169	3,184	61	3,122
営業利益									
当第3四半期 連結会計期間	7,056	3,854	1,205	386	12,502	22	12,524	154	12,679
前第3四半期 連結会計期間	6,350	3,171	1,748	232	11,504	21	11,525	138	11,664
差引	705	682	543	153	998	0	998	15	1,014

上記の連結セグメント損益は、第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用したことに伴い、同会計基準において導入されたマネジメント・アプローチに基づいて算出しており、また、前年同期の実績値についてもマネジメント・アプローチに基づいて算出している。

<マネジメント・アプローチ適用に伴う主な変更点>

- ・各セグメント損益には、複数セグメントを有する会社における管理会計上の社内取引（土地・建物等の賃貸借取引等）を計上している。

(注) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略している。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

特記事項なし

設備の状況

主要な設備の状況

- (1) 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の新設はない。
- (2) 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の除却はない。

設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はなく、新たに確定した計画もない。

(2) 重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の除却等について重要な変更はなく、新たに確定した計画もない。

保証会社の状況

株式等の状況

(1) 株式の総数等

() 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200
計	3,200

() 発行済株式

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800	800	-	(注)
計	800	800	-	-

(注) 1 当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項なし

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項なし

(4) ライツプランの内容

該当事項なし

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	800	-	100	-	131,038

(6) 大株主の状況

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	800	100.00
計	-	800	100.00

(7) 議決権の状況

() 発行済株式

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 800	800	-
発行済株式総数	800	-	-
総株主の議決権	-	800	-

() 自己株式等

該当事項なし

株価の推移

非上場のため、該当事項なし

役員の状態

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

経理の状況

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

保証会社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

保証会社の四半期連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューを受けていない。

ただし、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる四半期レビューを受けている。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっている。

四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,285	6,514
受取手形及び売掛金	18,238	25,185
販売土地及び建物	125,573	118,614
商品及び製品	7,533	7,511
仕掛品	5,014	2,384
原材料及び貯蔵品	2,418	2,273
その他	55,317	61,615
貸倒引当金	1,802	1,790
流動資産合計	218,577	222,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	328,370	320,568
機械装置及び運搬具(純額)	37,029	40,026
土地	565,499	558,123
建設仮勘定	119,001	124,527
その他(純額)	6,754	6,399
有形固定資産合計	1, 2 1,056,655	1, 2 1,049,644
無形固定資産		
無形固定資産合計	2 10,953	2 11,696
投資その他の資産		
投資有価証券	61,978	67,050
その他	40,257	45,115
貸倒引当金	753	3,946
投資その他の資産合計	101,483	108,219
固定資産合計	1,169,091	1,169,560
資産合計	1,387,669	1,391,868

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,790	7,714
短期借入金	144,035	168,808
未払法人税等	594	990
賞与引当金	342	953
その他	84,817	81,845
流動負債合計	236,580	260,312
固定負債		
長期借入金	746,412	737,099
退職給付引当金	24,719	24,161
役員退職慰労引当金	240	315
投資損失引当金	6,139	6,309
その他	175,963	165,224
固定負債合計	953,475	933,110
負債合計	1,190,055	1,193,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	131,038	131,038
利益剰余金	62,316	62,063
株主資本合計	193,454	193,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	716	994
土地再評価差額金	429	429
為替換算調整勘定	0	0
評価・換算差額等合計	286	1,424
少数株主持分	4,445	3,818
純資産合計	197,613	198,445
負債純資産合計	1,387,669	1,391,868

(2) 四半期連結損益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	264,517	241,474
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	205,893	191,126
販売費及び一般管理費	1 18,052	1 14,544
営業費合計	223,945	205,670
営業利益	40,571	35,803
営業外収益		
受取利息	477	334
受取配当金	380	405
負ののれん償却額	22	18
持分法による投資利益	140	131
雑収入	682	686
営業外収益合計	1,702	1,576
営業外費用		
支払利息	13,313	13,244
雑支出	962	664
営業外費用合計	14,275	13,909
経常利益	27,998	23,470
特別利益		
固定資産売却益	345	0
工事負担金等受入額	837	2,693
匿名組合投資利益	8,241	
その他	64	331
特別利益合計	9,488	3,025
特別損失		
固定資産売却損	6	238
固定資産圧縮損	806	2,443
固定資産除却損	4,827	557
環境対策費		1,255
その他	2,081	672
特別損失合計	7,722	5,168
税金等調整前四半期純利益	29,765	21,327
法人税、住民税及び事業税	3,132	6,233
法人税等調整額	9,465	3,428
法人税等合計	12,598	9,662
少数株主損益調整前四半期純利益		11,665
少数株主利益	228	229
四半期純利益	16,938	11,436

第3四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	84,353	81,230
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	66,871	63,649
販売費及び一般管理費	1 5,818	1 4,902
営業費合計	72,689	68,551
営業利益	11,664	12,679
営業外収益		
受取利息	179	108
受取配当金	95	98
負ののれん償却額	7	6
持分法による投資利益	75	115
雑収入	207	215
営業外収益合計	566	544
営業外費用		
支払利息	4,496	4,382
雑支出	328	236
営業外費用合計	4,825	4,618
経常利益	7,404	8,605
特別利益		
固定資産売却益	99	
工事負担金等受入額	115	86
その他	7	213
特別利益合計	207	300
特別損失		
固定資産売却損	2	46
固定資産圧縮損	110	86
固定資産除却損	497	38
環境対策費	274	226
その他	130	270
特別損失合計	1,014	668
税金等調整前四半期純利益	6,597	8,237
法人税、住民税及び事業税	694	941
法人税等調整額	2,242	2,663
法人税等合計	2,936	3,604
少数株主損益調整前四半期純利益		4,632
少数株主利益	85	81
四半期純利益	3,575	4,550

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)阪急阪神カードについては、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めていたが、全株式を譲渡したことにより、当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 40社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用している。 この変更に伴う損益への影響はない。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。 この変更に伴う損益への影響は軽微である。</p> <p>(3) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成20年9月26日)を適用している。 この変更に伴う損益への影響はない。</p> <p>(4) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日公表分)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用している。</p>

表示方法の変更

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>1 前第3四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していた「環境対策費」は、当第3四半期連結累計期間において、特別損失の総額の100分の20を超えたため、区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「環境対策費」は936百万円である。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日公表分)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)</p>
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第3四半期連結会計期間において区分掲記した無形固定資産の「のれん」は、当第3四半期連結会計期間においては金額が僅少なため、区分掲記しないこととした。なお、当第3四半期連結会計期間の「のれん」は134百万円である。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日公表分)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p>

簡便な会計処理

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)</p>
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2 たな卸資産の評価方法	当社及び一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 623,988百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 606,189百万円
2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 157,223百万円	2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 155,107百万円
3 偶発債務 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。	3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。
阪急阪神ホールディングス(株) 1,093,883百万円	阪急阪神ホールディングス(株) 1,102,708百万円
阪神電気鉄道(株) 12,012	阪神電気鉄道(株) 10,392
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート 9,013	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート 5,801
(有)カシオペア 2,625	販売土地建物提携ローン利用者 5,780
販売土地建物提携ローン利用者 443	(有)カシオペア 2,625
(株)阪急阪神ホテルズ 22	(株)阪急阪神ホテルズ 32
計 1,118,000	計 1,127,341
阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。	阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。
阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っている。	阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っている。
	(B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金7,007百万円の保証を行っている。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。
人件費 8,872百万円	人件費 6,971百万円
経費 8,095	経費 6,073
諸税 229	諸税 469
減価償却費 855	減価償却費 1,029
計 18,052	計 14,544

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。
人件費 2,955百万円	人件費 2,341百万円
経費 2,488	経費 2,047
諸税 80	諸税 163
減価償却費 293	減価償却費 349
計 5,818	計 4,902

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数
普通株式 800株

2 自己株式の種類及び株式数
該当事項なし

3 新株予約権等に関する事項
該当事項なし

4 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	10,097	利益剰余金	12,621,428.35	平成22年3月31日	平成22年6月17日

(セグメント情報等)

事業の種類別セグメント情報

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテインメント・ コミュニケーション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	37,096	21,822	8,794	15,613	1,026	84,353	-	84,353
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	543	673	546	106	-	1,869	(1,869)	-
計	37,639	22,496	9,340	15,720	1,026	86,223	(1,869)	84,353
営業利益	6,840	3,247	1,447	70	22	11,628	36	11,664

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテインメント・ コミュニケーション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	112,446	75,904	26,150	46,994	3,021	264,517	-	264,517
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,662	2,068	1,657	275	-	5,664	(5,664)	-
計	114,109	77,972	27,808	47,270	3,021	270,182	(5,664)	264,517
営業利益又は営業損失()	21,418	15,481	3,721	69	33	40,518	53	40,571

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業	: 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業
不動産事業	: 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	: 歌劇事業、広告代理店業、出版業
流通事業	: 小売業、飲食業
その他の事業	: ホテル事業

所在地別セグメント情報

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

海外売上高

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高が連結営業収益の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「流通」の4つの事業領域において、事業活動を展開している。

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりである。

都市交通事業	： 鉄道事業、自動車事業
不動産事業	： 不動産賃貸事業、不動産分譲事業
エンタテインメント・コミュニケーション事業	： ステージ事業、コミュニケーションメディア事業
流通事業	： 流通事業

2 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・ コミュニケーション	流通	計				
営業収益									
(1)外部顧客に 対する営業収益	111,213	58,653	27,043	40,826	237,738	3,320	241,058	415	241,474
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	2,111	1,776	598	253	4,740	108	4,849	(4,849)	-
計	113,325	60,430	27,642	41,080	242,478	3,429	245,908	(4,433)	241,474
セグメント利益 又は損失() (注)3	20,420	10,985	3,754	860	36,019	419	35,599	203	35,803

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	流通	計				
営業収益									
(1)外部顧客に対する営業収益	37,690	19,987	8,803	13,515	79,997	1,089	81,086	144	81,230
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	697	560	239	90	1,587	108	1,695	(1,695)	-
計	38,388	20,547	9,043	13,605	81,584	1,197	82,781	(1,550)	81,230
セグメント利益又は損失() (注) 3	7,056	3,854	1,205	386	12,502	22	12,524	154	12,679

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、事業セグメントに配分していない資産に関する損益等が含まれている。

3 報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益をベースとした数値である。

(所属セグメントの変更)

㈱クリエイティブ阪急の所属セグメントは、従来「流通事業」であったが、経営管理上採用している区分を見直し、第1四半期連結会計期間より「その他」の区分に変更した。

この結果、所属セグメントの変更を行わなかった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「流通事業」の営業収益は349百万円減少し、セグメント利益は85百万円増加しており、「その他」の区分の営業収益は349百万円、セグメント損失は85百万円それぞれ増加している。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 241,460,160円99銭	1株当たり純資産額 243,283,365円44銭

2 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 21,173,077円53銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益 14,295,300円81銭 同左

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益	16,938百万円	11,436百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	16,938百万円	11,436百万円
普通株式の期中平均株式数	800株	800株

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 4,469,964円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益 5,688,440円26銭 同左

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益	3,575百万円	4,550百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	3,575百万円	4,550百万円
普通株式の期中平均株式数	800株	800株

(重要な後発事象)

該当事項なし

その他

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 享司 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 松山 和弘 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 山田 英明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に平成22年1月28日に第39回無担保社債（発行総額20,000百万円）を発行した旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。